

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第32期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	G O L F ・ D O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	( 0 4 8 ) 8 5 1 - 3 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 並木 健二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	( 0 4 8 ) 8 5 1 - 3 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 並木 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,268,592	4,455,541	4,969,203	5,478,102	4,889,111
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	18,112	71,402	103,820	49,727	22,079
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	25,788	72,773	81,020	182,868	22,211
包括利益 (千円)	46,826	56,805	82,986	188,677	20,084
純資産額 (千円)	486,765	548,011	630,997	344,112	324,181
総資産額 (千円)	2,335,084	2,473,795	2,564,420	2,732,555	2,554,404
1株当たり純資産額 (円)	392.45	215.70	248.36	140.95	132.72
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	20.79	29.17	31.89	72.93	9.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.4	22.2	24.6	12.6	12.7
自己資本利益率 (%)	5.6	14.1	13.7	-	-
株価収益率 (倍)	15.01	6.41	14.68	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,370	75,034	57,590	96,106	159,125
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,148	59,998	681	264,098	10,260
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,648	110,172	12,793	189,735	97,475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	377,494	499,462	427,727	444,639	500,515
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	107 (102)	106 (116)	113 (128)	105 (134)	116 (124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第31期及び第32期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第31期及び第32期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
8. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,587,610	3,626,790	3,812,052	3,832,083	3,699,417
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	28,390	61,166	50,947	56,255	61,321
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	16,802	38,177	29,094	256,456	46,850
資本金 (千円)	501,320	506,120	506,120	506,120	506,120
発行済株式総数 (株)	1,311,300	1,341,300	2,682,600	2,540,642	2,540,642
純資産額 (千円)	606,213	644,420	673,515	318,850	272,154
総資産額 (千円)	2,395,974	2,510,259	2,530,628	2,591,550	2,401,324
1株当たり純資産額 (円)	488.76	253.64	265.10	130.60	111.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.55	15.31	11.45	102.28	19.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	25.7	26.6	12.3	11.3
自己資本利益率 (%)	2.8	6.1	4.4	-	-
株価収益率 (倍)	23.03	12.22	40.87	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	97	96	97	92	102
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(110)	(115)	(124)	(116)
株主総利回り (%)	100.0	119.9	300.0	401.3	204.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	367	418	598	1,150	689
最低株価 (円)	292	302	199	410	220
			(340)		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第31期及び第32期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 第31期及び第32期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第30期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
2000年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立(資本金12,000,000円)
2000年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
2000年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行(資本金1,052,122,800円)
2000年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ!ドットコムサービス開始
2001年1月	第三者割当による新株発行(資本金1,252,111,800円)
2001年11月	直営 東大宮店オープン
2002年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
2003年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
2003年11月	直営 与野中央店オープン(床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート)
2004年3月	直営 池袋店閉店、蕨駅東口店閉店
2004年4月	直営 吹上店オープン
2004年7月	直営 草加店オープン
2004年11月	直営 桶川店オープン
2005年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン
2005年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
2005年3月	繰越損失解消のために減資を実施(資本金363,748,326円)
2005年4月	直営 深谷店オープン
2005年6月	直営 花小金井店オープン
2005年10月	直営 与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
2005年12月	関西営業所 開設
2006年3月	直営 桶川店閉店
2006年3月	ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ開設
2006年4月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
2006年8月	直営 川越店オープン
2007年3月	直営 桶川末広店オープン
2007年10月	直営 水戸店オープン
2007年12月	直営 東大宮店閉店
2008年2月	直営 大宮丸ヶ崎店オープン
2008年2月	関西営業所 閉鎖
2008年4月	直営 アクロスプラザ久喜店オープン
2008年6月	直営 武蔵村山店オープン
2008年6月	直営 与野中央店閉店
2008年7月	直営 新大宮バイパス浦和店オープン
2008年9月	直営 GLOBO蘇我店オープン
2008年12月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店(アンテナショップ1号店)オープン
2009年2月	直営 柏店オープン
2009年2月	直営 桶川末広店閉店
2009年2月	直営 アクロスプラザ久喜店閉店
2009年2月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店閉店
2009年4月	直営 ルララこうほく店オープン
2010年5月	スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得による子会社化
2010年7月	直営 ルララこうほく店閉店
2010年10月	直営 横浜町田インター店オープン
2010年10月	物流センター(さいたま市北区)操業開始
2012年11月	直営 荒川沖店オープン

年月	事項
2013年4月	株式会社C S Iサポート設立
2013年4月	直営 環七練馬店オープン
2013年10月	1株を100株とする株式分割を実施し、発行済株式数が1,311,300株に増加
2013年10月	直営 神田須田町店オープン
2013年12月	株式会社サクシア設立
2014年3月	直営 宇都宮鶴田店オープン
2014年5月	株式会社サクシアの全株式を譲渡
2014年12月	直営 Golfdo! Studio田無ファミリーランド店オープン
2015年4月	株式会社CURUCURU社と共同出資で株式会社CURUCURU Reuseを設立
2015年6月	直営 厚木店オープン
2015年6月	子会社スクエアツウ・ジャパン株式会社がゴルフ・ドゥ山口防府店の営業権を譲受し営業開始
2016年9月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が2,682,600株に増加
2016年10月	株式会社ナインルーツを設立し、リラクゼーションサロン「ルアンルアン」事業開始 ルアンルアン 柏モディ店(第1号店)オープン
2017年3月	直営 買取センター(埼玉県草加市)操業開始
2017年3月	ルアンルアン ヨドバシAKIBA店オープン
2017年4月	株式会社CURUCURU Reuseの社名を株式会社Open Upに変更
2017年4月	直営 太田店オープン
2017年8月	直営 神田須田町店閉店
2017年9月	ルアンルアン Echika池袋店オープン
2017年11月	直営 荒川沖店が、初ののれん分けによるフランチャイズ店舗への移行 ルアンルアン ダイエー大宮店オープン
2017年12月	ルアンルアン マルイファミリー溝口店オープン
2018年2月	子会社スクエアツウ・ジャパン株式会社が株式会社Open Upの全株式を取得 ルアンルアン 新宿マルイ本館店オープン
2018年3月	株式会社ナインルーツの全株式を譲渡
2018年5月	株式会社Open Upがスクエアツウ・ジャパン株式会社との合併により解散
2018年10月	直営 成田美郷台店オープン
2019年2月	直営 吹上店がのれん分けによるフランチャイズ店舗への移行 西日本営業所 開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%連結子会社3社（注）により構成されております。各社の主要業務は以下のとおりであります。

（注）当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と同社の100%連結子会社である株式会社Open Upは2018年5月1日付でスクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。

よって、当社の連結子会社は2018年3月末の4社から2019年3月末は3社に減少しております。

#### （1）株式会社ゴルフ・ドゥ（当社）

中古ゴルフクラブの買取り・販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

##### 仕入・販売の特徴

当社における仕入・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れ等をメンテナンスした上で販売する点であります。新品ゴルフクラブやゴルフ用品等については、メーカーや問屋から仕入をしており、フランチャイズ加盟店へ卸売りを行っております。

##### フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を図るため、主に現地の法人企業とフランチャイズ契約を締結しております。

##### （取扱商品）

ゴルフ・ドゥ！が提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、グローブ、シューズ、キャディバッグ、アパレル等
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ロフト・ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内および練習場でのレッスン、スクール等

#### （2）スクエアツウ・ジャパン株式会社（100%連結子会社）

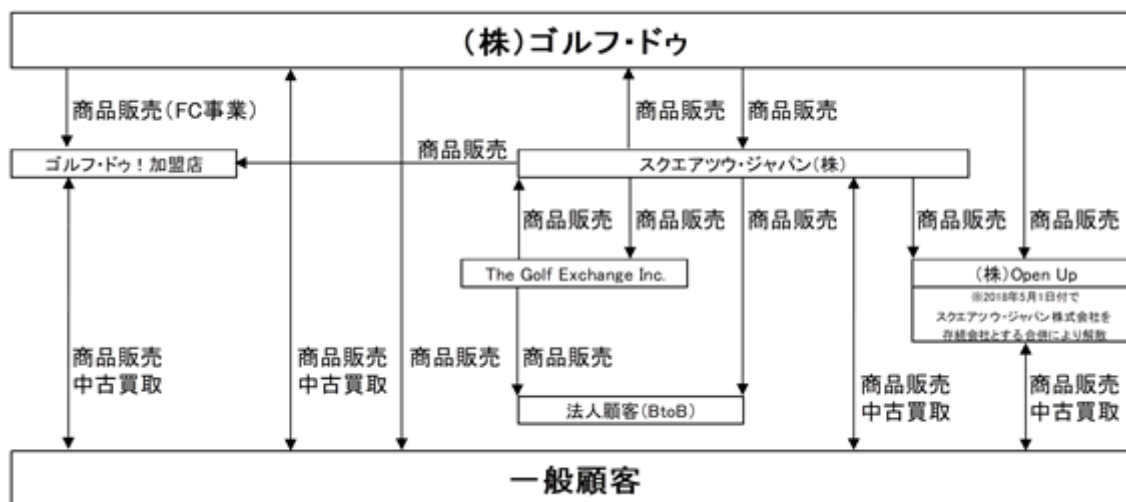
国内外の新品ゴルフ用品の卸売り、インターネットによる一般消費者への小売り、ゴルフ・ドゥ！山口防府店の店舗運営、インターネットを利用した、リユースのゴルフウェア及びゴルフクラブの買取り、販売を主要業務としております。また、米国において新品ゴルフ用品の卸売り、一般消費者への小売りを主要業務とするThe Golf Exchange, Inc.の100%の株式を保有しております。

#### （3）株式会社C S Iサポート（100%連結子会社）

広告代理店事業を業務としております。

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) スクエアツウ・ジャパン株式会社 (注)2	さいたま市 北区	10,000 千円	営業販売	100	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。役員の兼任あり。資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社 C S I サポート	さいたま市 中央区	9,000 千円	その他 (広告代理店事業)	100	役員の兼任あり。資金援助あり。
(連結子会社) The Golf Exchange, Inc. (注)2.3.5	米国カリフォルニア州	400,000 米ドル	営業販売	100 (100)	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社Open Upは、2018年5月1日付で当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と合併し、スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社として解散しております。

5. The Golf Exchange, Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

#### The Golf Exchange, Inc.

(1) 売上高	961,726千円
(2) 経常利益	13,192
(3) 当期純利益	8,667
(4) 純資産額	154,119
(5) 総資産額	242,993

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	85 (115)
フランチャイズ事業	4 (-)
営業販売事業	16 (6)
全社(共通)	11 (3)
合計	116 (124)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 (116)	34.9	7.0	3,724

セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	80 (108)
フランチャイズ事業	4 (-)
営業販売事業	7 (5)
全社(共通)	11 (3)
合計	102 (116)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社はグループとして、以下の会社理念及び経営方針を定めています。

##### 〔会社理念〕

「ゴルフ・ドゥ ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」

##### 〔経営方針〕

- 一、社員の幸福が経営の土台である
- 一、年輪経営による持続企業を目指す

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、ゴルフリユース専門店「ゴルフ・ドゥ！」直営店の運営及びフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店への支援を事業の柱としており、当連結会計年度におけるセグメントは、直営事業、フランチャイズ事業及び営業販売事業で構成されております。なお、前連結会計年度においてウェルネス事業を担っておりました子会社である株式会社ナインルーツを2018年3月31日付で譲渡しましたため、当連結会計年度におけるウェルネス事業の実績はございません。

##### 直営事業

顧客の利便性と競合他社との差別化を図るため、「ゴルフ・ドゥ！」の大型店舗を中心に开店しており、今後も首都圏のロードサイドに大型店舗を積極的に开店してまいります。また、練習場インショップ型工房店舗も开店しており、今後も多様な立地条件や顧客のニーズに対応した店舗も开店してまいります。なお、近年の懸案事項として人員不足があげられましたが、2018年4月に過去最高数の新卒者を採用し、2019年4月においても新卒者を大量に採用しましたことにより人員不足は改善に向かっており、今後は弾力的な店舗开店が可能となってまいります。

##### フランチャイズ事業

「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーンの新規加盟店開発及び「ゴルフ・ドゥ！」未出店地域開拓を重点的に進めるとともに、既存加盟企業による複数出店も進めております。

##### 営業販売事業

連結子会社のスクエアツウ・ジャパン株式会社及びThe Golf Exchange, Inc.が当該事業を担っており、事業の中心であるゴルフ用品の卸売りにおいては、米国直輸入品の取扱いで差別化を図り、また得意先様のニーズにきめ細かく対応し、機動的な営業活動を行っております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

特に定めておりません。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、主に自然災害の影響による景気の停滞が懸念されましたが、堅調な企業収益を背景に雇用環境の改善や設備投資の増加などにより景気は底堅く推移しております。しかしながら国内経済においては依然と個人消費が力強さに欠け、海外経済においては緩やかな拡大基調が続くも、貿易摩擦や地政学の問題などの下押し要因が増えたことによる景気の減速リスクが強まっており、国内経済への影響懸念も増しております。

##### ゴルフ用品市場

ゴルフ用品市場においては、Eコマースの存在感が年々増してきており、販売チャネルを超えた競争にも拍車がかかっております。また、当連結会計年度においては、主に夏から初秋にかけての猛暑、豪雨、台風、地震など自然による影響により、消費需要が低下し市場の低迷が続いたものと推測しており、気候変動による影響が無視できないものになってきております。

##### リユース市場

リユース市場においては、現在の市場規模が企業・個人間取引、個人間取引を合わせ1兆7,743億円（株式会社リフォーム産業新聞社「リサイクル通信」推計）であり、社会的なエコ意識の高まりに併せ、リユース品への抵抗感が薄れており、今後も市場規模が拡大するものと推察されます。しかしながら、市場の拡大基調も近年フリマアプリの登場を主とした、Eコマース主導の傾向にあり、今後は実店舗間やEコマース間の競争のみならず、販売チャネルを超えた競争が更に激化していくものと推察されます。

#### 人材の採用

人材採用においては、景気の回復に伴い新卒及び中途の社員求人募集に対する応募が少なくなっており、社員採用が一層厳しさを増しております。また、小売業全体が人員不足の傾向にあり熾烈な争奪戦を繰り広げており、当社グループは目標とする採用数を達成すべく採用活動を最重要課題と捉え活動を行っております。

#### 人材育成

人材育成においては、ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっており、そのような顧客の要求水準を満たすために、当社グループは人材育成に近年非常に力を入れております。また、当連結会計年度においては、独自の人材育成プランの見直しを行い運用しております。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループをとりまく環境として、ゴルフ用品市場においては、高齢化や人口減少による市場の縮小、Eコマースの拡大を主とする販売チャネルの多様化に伴う競争の過熱などの影響がさらに増してくるものと推測されます。リユース市場においては、Eコマース主導による市場の拡大基調が続く反面、実店舗間やEコマース間の競争のみならず、販売チャネルを超えた競争激化が続くものと推測されます。以上のことを踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### 事業上の対処すべき課題

##### a. 成長戦略

業績回復と今後の発展のために、「オムニチャネル戦略」、「進化形直営店の開発」及び「新規事業の積極的展開」の3つの成長戦略を推進してまいります。「オムニチャネル戦略」においては、「ゴルフ・ドゥ！」店舗とECサイト（「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーズド」）の顧客ロイヤリティ向上を目的に、ECサイトの再構築や「ゴルフ・ドゥ！」店舗とECサイトの顧客情報の統合などによる顧客利便性の徹底追求、統合データベース情報の最大限活用による効果的なプロモーションの実現、新たなサービスの開発を目指してまいります。「進化形直営店の開発」においては、店舗の収益性向上を目的に、現在「ゴルフ・ドゥ！」の主力フォーマットである150坪店舗をさらに強化大型化（進化形直営店）し、収益性を一段高めた店舗の展開を目指してまいります。「新規事業の積極的展開」においては、ゴルフ用品関連への事業集中によるリスクの軽減を目的に、2019年4月に展開をスタートしたアパレル事業の「シューララー」の安定的な運営と多店舗化によるスケールメリットの享受、M&Aの活用による新規事業の展開を目指してまいります。

##### b. 事業別の対処すべき課題

直営事業においては、新規店舗及び既存店舗を問わず店舗のクオリティ向上のため、目標とする人員数確保に向けた採用活動及び人材育成プランによる教育を進めてまいります。フランチャイズ事業においては、「ゴルフ・ドゥ！」チェーン発展のため、フランチャイズ本部機能の強化及びフランチャイズ加盟店への方針の徹底、フランチャイズ加盟店ニーズに対する柔軟かつ迅速な対応を進めてまいります。また、新規加盟店開発は特に「ゴルフ・ドゥ！」未出店地域に力を入れ進めてまいります。営業販売においては、為替レート変動による影響低減のため、新規卸先の開拓による仕入れのスケールメリットの享受及び新たなサービスの開発を進めてまいります。

##### c. コンプライアンス及びリスク管理体制の対処すべき課題

法令遵守及び企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たすため、コンプライアンス体制の充実、強化を進めてまいります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスク発生の可能性に対して準備が必要であり、これらリスクの発生を未然に防ぐために内部管理体制の強化を進めてまいります。当社グループは、金融商品取引法による内部統制制度に従い内部統制の充実を図っており、内部監査機能の強化と併せ監査法人や顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にし、その連携強化を進めてまいります。

#### 財務上の対処すべき課題

一般的にリユース品は、メーカーや卸から仕入れる商材とは異なり、流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っており、商品在庫量が過剰となった場合や、「ゴルフ・ドゥ！」直営店の閑散期である冬季は、現金の減少につながる可能性があります。また、「ゴルフ・ドゥ！」直営店出店費用は、主に利益の内部留保と金融機関からの借入で賄うため、資金調達が計画通りに実行できない場合は、出店計画の見直しとなる可能性があります。以上のことから、資金使途には十分な検討を重ね、直営事業部門以外においても、商品在庫量を常に把握しコントロールしてまいります。

### (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

特に定めておりません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループにおける経営成績及び財務状況など業績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のものがあります。なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフクラブの市場は、新品ゴルフ量販店やEコマース専業事業者における中古ゴルフクラブの取扱いが増加しており、また個人間でのインターネットを使用した売買も普及したことなどにより、商材である中古ゴルフクラブの確保が一段と厳しくなる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取扱商品の特徴について

#### 外部環境の影響について

当社グループは、嗜好品であるゴルフクラブを取り扱っており、ゴルフに対する注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが消費者の購買行動に与える影響は大きく、メーカーや消費者の動向、中古ゴルフクラブ相場の流れを総合的に判断し対応しておりますが、外部環境によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ゴルフ競技に関するルール改正が行われた場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中古品を取り扱うことについて

店舗を展開するうえで「豊富な品揃え」は、当社グループの差別化戦略の柱であり、店舗は店頭で個人客からの買取りによって在庫を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、直営店とフランチャイズ加盟店をネットワークでつないだ在庫共有システムの活用などで対応しております。なお、一般的に中古商材は通常の商材と異なり、流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという一面を持っており、中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの在庫確保が困難な場合は、出店計画や販売計画の見直しや在庫の数量確保に伴う仕入価格の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は、新品ゴルフクラブの販売価格の影響を受けやすく、新品ゴルフクラブの値下げが行われると、中古ゴルフクラブの価格相場が値崩れを起こし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他社との競合状態について

当社グループの主力商品である中古ゴルフクラブは、流通量が限られているため、如何に良質な商材を確保できるかが重要な要素となっており、今後はさらに中古ゴルフクラブを取り扱う店舗やEコマースサイトが増加し、商材不足が深刻化する可能性があります。そのため、競争激化による買取り価格の上昇または販売価格の下落などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場及び物件調査の後、当社の経営会議を経て出店場所と出店時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変などにより出店が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。「ゴルフ・ドゥ！」のフランチャイズシステムは、フランチャイズチェーン本部である当社とフランチャイズ加盟店が対等なパートナーシップと信頼関係に基づく共同事業であり、それぞれの役割を担う必要があります。当社は、「ゴルフ・ドゥ！」直営店の展開を行い、フランチャイズ加盟店に対しノウハウや商品を提供することと併せ、「共存共栄」の立場からフランチャイズ加盟店の問題点を共有し、解決に導くコンサルティングによって信頼関係の維持・向上を図り、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンの発展に努めております。ただし、どちらか一方にでも不祥事などが発生した場合には、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンのブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約は、当社またはフランチャイズ加盟店のどちらかによる事前告知がない限り自動更新され、契約期間中のフランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除は、当社とフランチャイズ加盟店の合意により認められます。なお、フランチャイズ加盟店が契約解除に至った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 直営店の出店と出店費用について

当社グループは、2019年3月31日現在で茨城県1店舗、栃木県1店舗、群馬県1店舗、埼玉県6店舗、千葉県3店舗、東京都6店舗、神奈川県1店舗の合計19店舗の直営店を出店しており、ロードサイド郊外型の大型店舗を中心に展開を図っていく方針であります。出店に際しては、綿密な調査を行い、優良物件の確保を目指しておりますが、立地や賃料、面積など全ての条件を満たす物件は少なく、出店計画の遅れや想定外となる費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出店費用は、主に利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定ですが、計画通りに資金調達ができない場合は、出店計画の変更などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金及び保証金について

当社グループの本社、物流センター、直営店などの不動産物件は、建設協力金方式を含む賃借を基本としております。賃貸借契約に際しては、賃貸人に敷金及び保証金を差し入れており、直営店など不動産物件の賃借の増加に伴い、敷金及び保証金の残高は増加する可能性があります。なお、当敷金及び保証金は期間満了などによる賃貸借契約解消時に、各物件の契約に従い返還されることになっておりますが、当社グループに起因しない賃貸人側の諸事情により、その一部または全額が回収できなくなる場合があります。また、契約満了前の当社グループ都合による中途解約の場合は、各物件の契約に従い、違約金の支払が必要となる場合があります。いずれも当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

古物営業法による規制

当社グループは、中古ゴルフクラブなどの古物を取扱ううえで、「古物営業法」の規制を受けております。当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店が中古ゴルフクラブの買取り及び販売を行う際には、店舗など各営業所を管轄する都道府県公安委員会の許可を得ることが義務付けられております（同法第3条）。なお、当社グループは、2019年3月31日現在で茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山口県の8都県で古物商の営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	株式会社ゴルフ・ドゥ	
	茨城県公安委員会	第401010004033号
	栃木県公安委員会	第411010002126号
	群馬県公安委員会	第421110263200号
	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	千葉県公安委員会	第441001002159号
	神奈川県公安委員会	第452740016623号
	スクエアツウ・ジャパン株式会社	
	埼玉県公安委員会	第431060030268号
山口県公安委員会	第741040000003号	

「古物営業法」では、買取った品が盗品であると判明した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法第20条）、被害者に当該品を返還する場合は損失が発生いたします。また、当社グループは同法を遵守し、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反した場合は、古物商許可の取り消しや営業停止などの処分及び罰則を科される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法による規制

当社グループは、フランチャイズチェーン展開を行ううえで、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社グループは同法を遵守し、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反した場合は、営業停止などの処分及び罰則を科される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、フランチャイズ加盟店とより強固な信頼関係の構築に努めておりますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律

当社グループは、Eコマースの「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」、「ゴルフウェアユーズド」、「ゴルフジェイウィングス」を運営するうえで、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社グループは同法を遵守し、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反した場合は、Eコマースの営業停止などの処分及び罰則を科される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループは、中古ゴルフクラブなどの古物を買取る際、「古物営業法」により売主の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされているため、これらの個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録し管理しております。また、店頭販売等の業務においては顧客の住所、氏名、年齢等を、販促企画等の実施においては顧客の住所、氏名、生年月日、電話番号、ゴルフ歴等を取得及び使用しており、これらの個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し管理しております。以上のように当社グループでは事業運営するにあたり、各種個人情報を取得、管理しているため、「個人情報保護法」の規制を受けております。このため当社グループは、従業員及びフランチャイズ加盟店に対し、個人情報の取扱いについて教育を実施しており、また当社においては一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのみならず、フランチャイズ加盟店や当社グループが個人情報取扱いを委託している企業において類似の事態が発生した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不正被害の防止について

「ゴルフ・ドゥ！」の直営店及びフランチャイズ加盟店は、全店舗でゴルフクラブ在庫を「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」にて販売しております。その「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の決済方法のひとつであるクレジットカード決済においては、クレジットカード情報の盗用による不正（利用者成り済まし）被害に備え、2008年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3Dセキュア（注）」を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正による被害を負わないよう覚書を締結しております。しかしながら、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」のクレジットカード決済は、クレジットカード会社との提携により提供している決済方法であるため、当社グループ外での原因により当社グループが被害を負う可能性があり、その場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内での不正については、極めて発生の可能性は低いものと考えておりますが、不測の事態に備え十分な不正防止対策を構築しております。しかしながら、当社グループ内で不正が発生した場合には、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があり、かつ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術です。

(10) 子会社の業績について

当社グループのスクエアツウ・ジャパン株式会社と米国にあるThe Golf Exchange, Inc.は、ゴルフ用品の営業販売を主な事業目的としておりますが、米国における経済等の変化、主要な仕入取引先及び販売取引先の業績や体制等の変化、為替の極端な変動が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。株式会社C S Iサポートは、広告代理店事業を業務としておりますが、広告媒体の突然な都合や変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の採用及び育成

新卒及び中途の社員求人募集に対する応募が少なくなっており、社員採用が一層厳しさを増しております。当社グループは目標とする採用数を達成すべく採用活動を最重要課題と捉え活動を行っておりますが、小売業全体が人員不足傾向で熾烈な争奪戦を繰り広げており、目標とする採用数に達しなかった場合は、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、かつ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはゴルフショップに対する顧客の要求水準が年々高まっているものと認識しており、こうした顧客の要求水準を満たすため、独自の人材育成プランを導入しております。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービス等を提供しうる人材育成ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替相場の変動について

当社グループは、米国の海外連結子会社から商品を輸入しているため、極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要事象等

当社グループは、当連結会計年度末において、金融機関からの一部借入契約に規定された財務制限条項に抵触しておりましたが、2019年5月15日において、財務制限条項が付された借入契約の借り換えを実行し、同日をもって財務制限条項が付された借入契約に基づく借入金を完済いたしました。これにより上記の財務制限条項への抵触は解消しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、主に自然災害の影響による景気の停滞が懸念されましたが、堅調な企業収益を背景に雇用環境の改善や設備投資の増加などにより景気は底堅く推移しております。しかしながら国内経済においては依然と個人消費が力強さに欠け、海外経済においては緩やかな拡大基調が続くも、貿易摩擦や地政学的問題などの下押し要因が増えたことによる景気の減速リスクが強まっており、国内経済への影響懸念も増しております。

リユース市場におきましては、Eコマース主導による市場の拡大基調が続いている反面、実店舗間やEコマース間の競争のみならず、販売チャネルを超えた競争が激化しております。

ゴルフ用品市場におきましては、Eコマースの存在感がより増してきており、販売チャネルを超えた競争にも拍車がかかっております。また、主に夏から初秋にかけての猛暑、豪雨、台風、地震など自然による影響により、消費需要が低下し市場の低迷が続いたものと推測しており、気候変動による影響が無視できないものになってきております。なお、株式会社矢野経済研究所「YPSゴルフデータ」によりますと、2018年4月～2019年3月の新品クラブの販売は、プロパー品（新製品および現行品）が好調に推移しましたが、数量ベース及び金額ベースともにパター以外は前年実績を下回り、ボールなど用品類も数量ベースおよび金額ベースともに前年実績を下回っております。

ゴルフ場及び練習場におきましては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、冬季（2018年12月～2019年3月）の利用者数が、ゴルフ場で前年同月比12月98.4%、1月116.4%、2月109.8%、3月105.8%、練習場で同12月100.8%、1月104.4%、2月106.0%、3月102.1%となりました。暖冬によりゴルフ場、練習場ともにプレー環境に恵まれ、ゴルファーの「コト消費」の活性化につながったものと推測されます。また、2018年4月～2019年3月の合計は、ゴルフ場が前年比97.1%、練習場が同97.6%と5月から9月の落ち込みが影響しております。（注）経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」は3月のみ速報値を使用しております。

このような経営環境のなか、当連結会計年度は祖業であるゴルフ関連事業に集中するため、当社グループでウェルネス事業を担っておりました子会社を2018年3月31日付で譲渡し、一刻も早い業績回復を図るべく努めております。

直営事業におきましては、過去最高人数となる新卒採用により、かねてから懸案事項である人員不足が改善に向かっております。「ゴルフ・ドゥ！」店舗に関しましては、2018年10月に「成田美郷台店」（千葉県成田市）を出店し、2019年2月に「吹上店」（埼玉県鴻巣市）をのれん分けによりフランチャイズ店へ転換しました。なお、直営店の2019年3月31日現在の店舗数は19店舗で、当連結会計年度の売上高は全店ベースで前年同期比4.3%減、既存店ベースで同2.1%減となりました。

フランチャイズ事業におきましては、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンの拡大を図ることを目的に、「ゴルフ・ドゥ！」の新規加盟店を開発すべくフランチャイズ本部の人員を増やし同本部体制の強化に努めております。さらには2019年2月に「西日本営業所」（神戸市北区）を開設し、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンが手薄である関西エリアの強化を進めております。「ゴルフ・ドゥ！」店舗に関しましては、2018年4月に「ゴルフレンジアミーゴ福島成川店」（福島県福島市）、「アコーディア・ガーデン東京ベイ店」（東京都大田区）、「座間店」（神奈川県座間市）、5月に「菊陽バイパス店」（熊本県菊池郡）、7月に「いわき店」（福島県いわき市）、11月に「西尾店」（愛知県西尾市）を出店し、10月に「高知店」（高知県高知市）が同一市内に店舗名を変更し移転しております。なお、当連結会計年度のフランチャイズ店の出店などは、新規6店舗、移転1店舗、直営店からの転換1店舗となり、2019年3月31日現在の店舗数は60店舗で、当連結会計年度の売上高は全店ベースで前年同期比2.3%減、既存店ベースで同5.5%減となりました。また、「ゴルフ・ドゥ！」直営店とフランチャイズ店の合計は79店舗で、当連結会計年度の売上高は全店ベースで前年同期比3.1%減、既存店ベースで同4.2%減となりました。

営業販売事業におきましては、主にUS直輸入品にヒット商品が生まれなかったことや、USドル為替レートが円安傾向であったことにより、米国子会社による輸出および国内卸営業は一年を通して厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は売上高48億89百万円（前連結会計年度は売上高54億78百万円）、営業損失24百万円（前連結会計年度は営業利益51百万円）、経常損失22百万円（前連結会計年度は経常利益49百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失22百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1億82百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、ウェルネス事業を担っております子会社である株式会社ナインルーツを2018年3月31日付で譲渡しましたため、当連結会計年度におけるウェルネス事業の実績はございません。

(直営事業)

当連結会計年度における直営事業の売上高は32億81百万円(前連結会計年度比4.3%減)、セグメント利益は19百万円(同85.5%減)となりました。

(フランチャイズ事業)

当連結会計年度におけるフランチャイズ事業の売上高は4億74百万円(前連結会計年度比11.1%増)、セグメント利益は1億49百万円(同10.2%減)となりました。

(営業販売事業)

当連結会計年度における営業販売事業の売上高は11億33百万円(前連結会計年度比26.0%減)、セグメント利益は56百万円(同42.3%減)となりました。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億78百万円の減少となり、25億54百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億79百万円の減少となり、19億3百万円となりました。これは主に現金及び預金が55百万円増加、商品が2億42百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0百万円の減少となり、6億49百万円となりました。これは主に長期貸付金が19百万円増加、建設協力金が11百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1億58百万円の減少となり、22億30百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ72百万円の増加となり、15億81百万円となりました。これは主に買掛金が91百万円減少、短期借入金が1億50百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億31百万円の減少となり、6億48百万円となりました。これは主に長期借入金が3億18百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ19百万円の減少となり、3億24百万円となりました。これは主に利益剰余金が22百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は12.7%(前連結会計年度末は12.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による収入、投資活動による支出及び財務活動による支出の結果、5億0百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失、減価償却費、たな卸資産の減少及び仕入債務の減少等により、1億59百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入、新店設備費用及びプログラム等の資産の取得による支出等により、10百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、97百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
直営事業 (千円)	3,281,552	95.7
フランチャイズ事業 (千円)	474,299	111.1
営業販売事業 (千円)	1,133,258	74.0
その他 (千円)	-	-
合計	4,889,111	89.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりです。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産25億54百万円(前連結会計年度末比1億78百万円減)、流動資産19億3百万円(前連結会計年度末比1億79百万円減)、固定資産6億49百万円(前連結会計年度末比0百万円減)。負債22億30百万円(前連結会計年度末比1億58百万円減)、流動負債15億81百万円(前連結会計年度末比72百万円増)、固定負債6億48百万円(前連結会計年度末比2億31百万円減)。純資産3億24百万円(前連結会計年度末比19百万円減)。この結果、自己資本比率は12.7%(前連結会計年度末は12.6%)となりました。

当連結会計年度の下期より商品在庫状況の改善を図るべく、滞留品の消化促進を行い、商品が10億32百万円(前連結会計年度末比2億42百万円減)となりました。この影響もあり出店に伴う追加借入を行うことなく、ゴルフ・ドゥ!直営店を1店舗出店、また有利子負債も14億62百万円(前連結会計年度末比95百万円減)となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高48億89百万円(前連結会計年度は売上高54億78百万円)、営業損失24百万円(前連結会計年度は営業利益51百万円)、経常損失22百万円(前連結会計年度は経常利益49百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失22百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1億82百万円)となりました。当連結会計年度は、祖業であるゴルフ関連事業に集中するため、当社グループでウェルネス事業を担っておりました子会社を2018年3月31日付で譲渡し、一刻も早い業績回復を図るべく努めておりましたが、夏から初秋にかけて、猛暑、豪雨、台風などによる自然の影響により客数が減少し、それに伴って店舗の売上高及び売上総利益も減少いたしました。また、中古クラブの需要が減少したことによる販売不振から、値引き販売が増加し売上総利益率が低下いたしました。さらには2018年4月に過去最高人数となる新卒採用を行いました。店舗業績不振から人件費比率が上昇しており、まだ業績には貢献できておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1億59百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、10百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、97百万円の支出となりました。

税金等調整前当期純損失16百万円となりましたが、滞留品の消化促進を行った結果、商品が10億32百万円(前連結会計年度末比2億42百万円減)となり、有利子負債も14億62百万円(前連結会計年度末比95百万円減)、現金及び預金が5億0百万円(前連結会計年度末比55百万円増)となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、直営事業セグメントでゴルフクラブの買取費用、営業販売事業でゴルフ用品の卸売り商品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、「ゴルフ・ドゥ!」直営店の新規出店費用、ゴルフ・ドゥ!オンラインショップの活性化に伴う開発費用等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。



セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、ウェルネス事業を担っておりました子会社である株式会社ナインルーツを2018年3月31日付で譲渡しましたため、当連結会計年度におけるウェルネス事業の実績はございません。

(直営事業)

直営事業におきましては、過去最高人数となる新卒採用により、かねてから懸案事項である人員不足が改善に向かっており、「ゴルフ・ドゥ！」店舗に関しましては、2018年10月に「成田美郷台店」(千葉県成田市)を出店いたしました。この結果、直営事業の売上高は32億81百万円(前連結会計年度は34億27百万円)、セグメント利益は19百万円(前連結会計年度は1億34百万円)となりました。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業におきましては、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンの拡大を図ることを目的に、新規加盟店を開発すべくフランチャイズ本部の人員を増やし同本部体制の強化に努めております。さらには2019年2月に「西日本営業所」(神戸市北区)を開設し、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンが手薄である関西エリアの強化を進めております。「ゴルフ・ドゥ！」店舗に関しましては、2018年4月に「ゴルフレンジアミーゴ福島成川店」(福島県福島市)、「アコーディア・ガーデン東京ベイ店」(東京都大田区)、「座間店」(神奈川県座間市)、5月に「菊陽バイパス店」(熊本県菊池郡)、7月に「いわき店」(福島県いわき市)、11月に「西尾店」(愛知県西尾市)を出店し、10月に「高知店」(高知県高知市)が同一市内に店舗名を変更し移転いたしました。また、直営店でありました「吹上店」がのれん分けにより、フランチャイズ店としてリニューアルオープンいたしました。この結果、フランチャイズ事業の売上高は4億74百万円(前連結会計年度は4億26百万円)、セグメント利益は1億49百万円(前連結会計年度は1億66百万円)となりました。

(営業販売事業)

営業販売事業におきましては、主にUS直輸入品にヒット商品が生まれなかったことや、USドル為替レートが円安傾向であったことにより、米国子会社による輸出および国内卸営業は一年を通して厳しい状況が続きました。この結果、営業販売事業の売上高は11億33百万円(前連結会計年度は15億31百万円)、セグメント利益は56百万円(前連結会計年度は97百万円)となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は直営店舗の内外装・設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発などにより総額37百万円の設備投資を実行いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

当社の事業所は、本社と直営店19店舗（埼玉県6店舗、東京都6店舗、茨城県1店舗、千葉県3店舗、栃木県1店舗、神奈川県1店舗、群馬県1店舗）、買取センター、物流センター、西日本営業所、荒川沖店（FC店）、吹上店（FC店）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (さいたま市中央区)	全社	統括業務 施設	35,193	-	-	12,108	47,301	24 (8)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	営業	FC店舗	6,247	-	-	536	6,784	- (-)
草加店 (埼玉県草加市)	直営	直営店舗	7,284	-	-	800	8,085	7 (9)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営	直営店舗	6,393	-	-	494	6,888	4 (4)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営	直営店舗	5,479	-	-	472	5,952	3 (3)
花小金井店 (東京都小平市)	直営	直営店舗	3,330	-	-	336	3,667	4 (6)
北浦和店 (さいたま市浦和区)	直営	直営店舗	3,322	-	-	219	3,541	3 (6)
川越店 (埼玉県川越市)	直営	直営店舗	9,114	-	-	588	9,703	4 (6)
水戸店 (茨城県水戸市)	直営	直営店舗	7,361	-	-	419	7,780	5 (8)
大宮丸ヶ崎店 (さいたま市見沼区)	直営	直営店舗	10,469	-	-	320	10,790	4 (9)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営	直営店舗	7,477	-	-	295	7,772	4 (5)
新大宮バイパス浦和店 (さいたま市桜区)	直営	直営店舗	10,791	-	-	353	11,144	4 (8)
GLOBO蘇我店 (千葉市中央区)	直営	直営店舗	1,551	-	-	612	2,164	3 (7)
柏店 (千葉県柏市)	直営	直営店舗	10,351	-	-	655	11,007	3 (3)
横浜町田インター店 (東京都町田市)	直営	直営店舗	11,272	-	-	640	11,913	5 (11)
荒川沖店 (茨城県稲敷郡阿見町)	営業	FC店舗	10,771	-	-	1,506	12,278	- (-)
環七練馬店 (東京都練馬区)	直営	直営店舗	5,103	-	-	1,491	6,595	3 (4)
宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	直営	直営店舗	9,407	-	-	2,193	11,600	3 (5)
Golfdō! Studio田無 ファミリーランド店 (東京都西東京市)	直営	直営店舗	790	-	-	430	1,220	1 (1)
厚木店 (神奈川県厚木市)	直営	直営店舗	7,313	-	-	2,971	10,284	4 (8)
太田店 (群馬県太田市)	直営	直営店舗	16,637	-	-	4,886	21,523	3 (3)
成田美郷台店 (千葉県成田市)	直営	直営店舗	9,253	-	-	6,585	15,838	4 (4)
買取センター (埼玉県草加市)	直営	物流施設	2,164	-	-	810	2,974	- (-)
物流センター (さいたま市北区)	全社	物流施設	-	-	-	937	937	6 (2)
西日本営業所 (神戸市北区)	全社	統括業務 施設	-	-	-	-	-	1 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりませ  
ん。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
スクエアツウ・ジャパン 株式会社	本社 (さいたま市北区)	営業販売	事務所	-	- (-)	-	0	0	4 (-)
	山口防府店 (山口県防府市)	直営	直営店舗	2,179	- (-)	-	378	2,557	4 (-)
	北浦和営業所 (さいたま市浦和区)	直営	事務所	-	- (-)	-	-	-	1 (6)
株式会社CSIサポート	本社 (さいたま市中央区)	その他 (広告代理店 事業)	事務所	-	- (-)	-	-	-	- (-)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
The Golf Exchange, Inc.	本社 (米国 カリフォルニア州)	営業販売	事務所	-	- (-)	-	755	755	5 (-)

(注) 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,540,642	2,540,642	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	2,540,642	2,540,642	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

- a. 当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、社外協力者に対する業績連動型有償ストック・オプションとして発行する新株予約権

##### (第5回新株予約権)

決議年月日	2019年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6(うち社外取締役2) 当社使用人6 子会社の取締役1 社外協力者1
新株予約権の数(個)	992(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 99,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155(注)2
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

##### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金339円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における名古屋証券取引所における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

自己株式を充当するため、増加する資本金及び資本準備金はない。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの当社有価証券報告書の連結損益計算書に記載される連結経常利益の合計額が320百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、上記の連結経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正連結経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人又は社外協力者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

b. 当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権  
(2019年6月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	2022年7月1日~2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2019年6月25日現在の内容を記載しております。

(注)1. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

新株予約権の総数

500個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、新株予約権の割当日後、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

## 3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社



【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月8日 (注)1	30,000	1,341,300	4,800	506,120	4,800	183,172
2016年9月1日 (注)2	1,341,300	2,682,600	-	506,120	-	183,172
2017年7月28日 (注)3	-	2,682,600	-	506,120	183,172	-
2017年9月15日 (注)4	141,958	2,540,642	-	506,120	-	-

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年9月1日付けで1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,341,300株増加しております。

3. 資本準備金の減少は、その他資本剰余金への振替によるものであります。

4. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株) (注)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	30	1	3	4,540	4,584	-
所有株式数 (単元)	-	11	139	526	1	57	24,668	25,402	442
所有株式数の 割合(%)	-	0.04	0.54	2.07	0.00	0.22	97.11	100	-

(注) 自己株式99,200株は、「個人その他」に992単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松田 芳久	埼玉県さいたま市南区	836,400	34.26
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	170,500	6.98
伊東 龍也	埼玉県さいたま市南区	135,000	5.53
楠木 哲也	栃木県宇都宮市	127,000	5.20
佐藤 弘子	愛知県東海市	61,300	2.51
山崎 允	大阪府大阪市中央区	29,500	1.21
若杉 精三郎	大分県別府市	27,000	1.11
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	26,400	1.08
今井 みき	埼玉県さいたま市中央区	26,000	1.06
上遠野 俊一	福島県いわき市	22,500	0.92
計	-	1,461,600	59.88

(注)上記のほか自己株式が99,200株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 99,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,441,000	24,410	-
単元未満株式	普通株式 442	-	-
発行済株式総数	2,540,642	-	-
総株主の議決権	-	24,410	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2丁目3-1	99,200	-	99,200	3.9
計	-	99,200	-	99,200	3.9

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	99,200	-	99,200	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、利益配当につきましては、事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保を一層充実させるため、無配当とさせていただきます。

当社グループは、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を会社理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループの企業統治の体制は以下のとおりであります。

#### ・企業統治の体制の概要

当社は取締役3名、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）計6名の小規模組織で事業展開しております。

- イ．経営会議は、取締役と各室長、各事業本部長から構成されており、原則毎月2回の頻度で開催されております。
- ロ．取締役会は、取締役3名、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）計6名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。
- ハ．監査等委員会は、社外取締役2名を含む合計3名で構成されており、当社と全ての監査等委員との間には特別な利害関係はありません。

#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。また、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で十分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しており、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が一部業務執行に関する決定権限を経営会議に委譲し、迅速な意思決定による効率的な経営を推進しております。これらのことから十分なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

2016年5月16日の取締役会決議にて改訂された「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

- イ．当社ならびに当グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社ならびに当グループ各社は取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び心得を定め、遵守させる。
  - ・法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な活動を推進する。
  - ・当社ならびに当グループ各社の使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
  - ・当社は内部監査室を置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する。
  - ・当社ならびに当グループ各社は違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
  - ・当社ならびに当グループ各社の取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
  - ・当社は監査等委員会設置会社である。各監査等委員は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。
- ロ．当社ならびにグループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社ならびに当グループ各社は取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
  - ・当社内部監査室は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について監査を行う。

ハ．当社ならびに当グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・当社ならびに当グループ各社の取締役会は事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- ・事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- ・当社内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

ニ．当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社ならびに当グループ各社の取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令または定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ・取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- ・業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

ホ．財務報告に係る適正性を確保するための体制

当社は財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

ヘ．当社ならびに当グループ各社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ・グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- ・グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- ・当社内部監査室は、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

ト．当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から要請ある場合は監査等委員会の職務を補助する使用人の任命を取締役に対して求めることができる。

チ．前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前号の要請ある場合は監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

リ．当社の監査等委員の当基本方針第ト号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令に従わなければならないこととする。

ヌ．その他の当社の監査等委員への報告に関する体制

- ・当社ならびに当グループ各社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当社の監査等委員に報告するための体制
  - ・取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社内部監査室は、実施した監査の結果等を報告する。
- ・当社ならびに当グループ各社の取締役、従業員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告をするための体制
  - ・取締役、従業員及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査等委員（会）に報告する。また、監査等委員に対して直接通報を行うことができる体制としてヘルプラインを設ける。

ル．前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役、従業員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに当グループ各社の取締役及び従業員に周知徹底する。

ロ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ワ．その他当社監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室と十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- ・監査等委員は、必要に応じて重要な会議へ出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、及び重要情報を入手できることを保証する。

カ．反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ・グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
- ・グループ各社の従業員ハンドブックの行動規範・指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わずこれを排除する。
- ・日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- ・反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスク管理規程ならびに本部長以上で構成するリスク管理委員会を組織しており、リスクコントロール体制を確立しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役並びに補欠の監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役並びに補欠の監査等委員である取締役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役並びに補欠の監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く）は4名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

ロ．取締役の責任免除

取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に損害賠償責任を法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

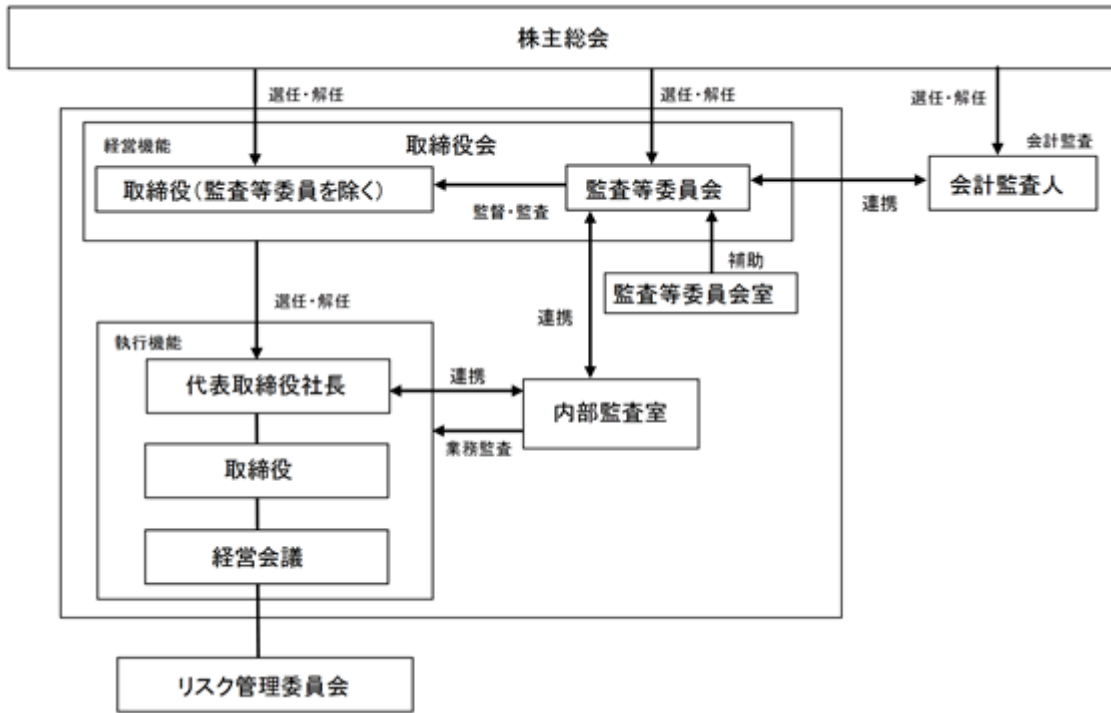
ハ．中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。

コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	松田 芳久	1958年8月21日生	1986年11月 有限会社ボックスグループ設立、代表取締役就任 1987年9月 有限会社プラス・ワン設立、代表取締役就任 1989年2月 有限会社ボックスグループを株式会社へ改組 代表取締役就任(現任) 1996年9月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 2000年4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ドゥへ改組 代表取締役就任 2005年4月 取締役会長就任(現任) 2010年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任(現任)	(注)4	836,400
代表取締役社長	伊東 龍也	1956年7月20日生	1995年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 2000年4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 2003年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州 取締役就任 2005年4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 代表取締役社長就任(現任) 2010年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任(現任) 2010年12月 The Golf Exchange, Inc. 取締役就任(現任) 2013年4月 株式会社C S I サポート代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 株式会社Open Up代表取締役就任 2016年10月 株式会社ナインルーツ代表取締役就任	(注)4	135,000
取締役直営事業本部長	佐久間 功	1974年12月16日生	2000年6月 株式会社アサヒトレーディング入社 2002年6月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 2007年2月 直営事業本部長就任(現任) 2013年4月 執行役員就任 2016年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任(現任)	(注)4	13,000
取締役(監査等委員)	小澤 幸乃	1955年4月25日生	1986年11月 有限会社ボックスグループ入社 1993年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 2000年4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 2000年9月 常勤監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	12,000
取締役(監査等委員)	志村 孝典	1959年2月19日生	1988年9月 株式会社水上三洋商会入社 2000年9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	7,800
取締役(監査等委員)	安野 憲起	1949年4月28日生	1990年8月 司法書士登録、司法書士まめの木事務所代表者(現任) 2005年2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	10,000
計					1,014,200

(注)1. 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長 松田芳久の義弟であります。

2. 志村孝典と安野憲起は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 小澤幸乃、委員 志村孝典、委員 安野憲起

4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
遠藤 恵子	1965年7月24日生	2002年10月 司法書士遠藤恵子事務所開設 代表者(現任) 2007年5月 埼玉司法書士会 理事 2015年5月 埼玉司法書士会 網紀調査委員(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外役員は社外取締役の志村孝典氏及び安野憲起氏の2名であります。



志村孝典氏は非常勤の監査等委員である社外取締役であります。同氏を社外取締役に選任した理由は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として長年の経験を通じ、当社への理解も深いことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断したものです。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社株式を7,800株保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。

安野憲起氏は非常勤の監査等委員である社外取締役であります。同氏を社外取締役に選任した理由は、司法書士として、法務・財務に関する相当程度の知見を有しており、司法書士事務所代表としても、数多くの企業の法務について経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断したものです。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社株式を10,000株保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。また、監査等委員会において監査方針、監査計画、監査実績について意見・情報交換を行い、内部監査室との連携も十分に図っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は社外取締役2名を含む合計3名で構成されており、各監査等委員は定期的開催される監査等委員会及び取締役会への出席、個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じた取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、監査等委員会において、当社ならびに子会社の事業状況ならびにリスクを検討し、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。

当事業年度中の取締役会及び監査等委員会への監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

	取締役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
小澤 幸乃	17	17	5	5
志村 孝典	17	16	5	5
安野 憲起	17	16	5	5

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室（人員1名）を設置しております。内部監査は内部監査室の内部監査人が毎年定期的に全部門に対して監査を実施しており、不正の防止及び発見とその改善を図るとともに、その結果を定期的に代表取締役へ報告しております。なお、内部監査人は監査等委員会に毎回出席しており、監査等委員とは十分な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

恩田 正博

田中 章公

平井 肇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 8名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っておりません。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

東陽監査法人

異動の年月日 2017年6月24日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2016年6月26日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2017年6月24日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに東陽監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前連結会計年度)  
該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、「d. 監査報酬の決定方針」に基づいていることを確認できたため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、定款にて「取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。」、取締役会規程にて「取締役の報酬等の配分については、取締役会において決定する。」、監査等委員会規程にて「監査等委員の個別の報酬等は、監査等委員の全員の同意がある場合において、監査等委員の協議により総額の範囲内で決定することができる。」と定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、4名以内とする取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額1億6,000万円以内で、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、3名以上とする監査等委員である取締役の報酬額は年額2,000万円以内とするものです。また、2016年6月26日の株主総会にて上記とは別枠で当社取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等として年額5,000万円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつき決議されております。なお、当新株予約権は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものであります。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2018年6月23日開催の取締役会において、役員の報酬等の配分について協議し決定しております。

また、当社の役員報酬は、業績連動ではありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	40,800	40,800	-	-	-	3
取締役（監査等委員）（社外 取締役を除く）	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	1,200	1,200	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式につきましては、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便宜やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針といたします。

なお、政策保有株式については、基本的に当社グループの各事業の取引先企業を対象としております。

取引状況の変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して検討もしており、具体的な対応については、取締役及び監査等委員である取締役による経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会に諮っております。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権に行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社が適切な会計方針を採用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、金融庁や企業会計基準委員会のウェブサイトから情報を取得し、また、株式会社プロネクサスの行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	444,639	500,515
売掛金	317,628	304,427
商品	1,274,616	1,032,097
短期貸付金	30,524	38,795
その他	44,338	59,798
貸倒引当金	28,979	32,130
<b>流動資産合計</b>	<b>2,082,769</b>	<b>1,903,503</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	395,256	408,892
減価償却累計額及び減損損失累計額	190,284	209,629
建物及び構築物(純額)	204,971	199,262
機械装置及び運搬具	4,209	-
減価償却累計額	4,209	-
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	312,124	323,974
減価償却累計額及び減損損失累計額	263,540	282,214
工具、器具及び備品(純額)	48,583	41,759
建設仮勘定	370	737
<b>有形固定資産合計</b>	<b>253,925</b>	<b>241,760</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	44,137	30,258
<b>無形固定資産合計</b>	<b>44,137</b>	<b>30,258</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,723	19,000
長期貸付金	273,539	293,119
敷金及び保証金	152,406	160,987
建設協力金	87,516	76,158
繰延税金資産	27,756	30,401
その他	30,634	26,377
貸倒引当金	242,853	229,048
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>351,723</b>	<b>376,994</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>649,786</b>	<b>649,013</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	1,887
<b>繰延資産合計</b>	<b>-</b>	<b>1,887</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,732,555</b>	<b>2,554,404</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	384,276	292,515
短期借入金	650,000	800,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	247,105	220,360
未払法人税等	32,942	6,213
賞与引当金	18,233	18,781
ポイント引当金	34,676	35,022
株主優待引当金	4,699	12,669
その他	136,386	175,757
流動負債合計	1,508,320	1,581,318
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	660,886	342,226
退職給付に係る負債	114,284	123,262
資産除去債務	43,670	46,255
その他	61,281	57,161
固定負債合計	880,122	648,905
負債合計	2,388,443	2,230,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	506,120	506,120
資本剰余金	159,523	159,523
利益剰余金	259,394	281,605
自己株式	98,208	98,208
株主資本合計	308,042	285,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,719	1,746
為替換算調整勘定	30,350	36,450
その他の包括利益累計額合計	36,070	38,196
新株予約権	-	153
純資産合計	344,112	324,181
負債純資産合計	2,732,555	2,554,404



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,478,102	4,889,111
売上原価	1 3,641,906	1 3,219,742
売上総利益	1,836,195	1,669,368
販売費及び一般管理費	2 1,784,474	2 1,694,345
営業利益又は営業損失( )	51,721	24,977
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,586	8,284
受取手数料	5,847	5,764
為替差益	949	961
その他	4,040	707
営業外収益合計	13,425	15,718
営業外費用		
支払利息	8,016	8,574
固定資産除却損	5,995	1,116
減価償却費	-	2,404
その他	1,406	727
営業外費用合計	15,419	12,821
経常利益又は経常損失( )	49,727	22,079
特別利益		
子会社株式売却益	106,926	-
貸倒引当金戻入額	-	9,371
特別利益合計	106,926	9,371
特別損失		
子会社株式売却損	8,999	-
子会社株式評価損	4,610	-
減損損失	-	3 3,606
貸倒引当金繰入額	267,336	-
特別損失合計	280,946	3,606
税金等調整前当期純損失( )	124,292	16,314
法人税、住民税及び事業税	56,476	8,711
法人税等調整額	2,098	2,813
法人税等合計	58,575	5,897
当期純損失( )	182,868	22,211
親会社株主に帰属する当期純損失( )	182,868	22,211

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失( )	182,868	22,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,835	3,973
為替換算調整勘定	8,644	6,100
その他の包括利益	5,808	2,126
包括利益	188,677	20,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188,677	20,084
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	506,120	183,172	76,525	23,649	589,118
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			182,868		182,868
自己株式の取得				98,208	98,208
自己株式の消却		23,649		23,649	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23,649	182,868	74,558	281,076
当期末残高	506,120	159,523	259,394	98,208	308,042

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,884	38,994	41,879	630,997
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				182,868
自己株式の取得				98,208
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,835	8,644	5,808	5,808
当期変動額合計	2,835	8,644	5,808	286,885
当期末残高	5,719	30,350	36,070	344,112

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	506,120	159,523	259,394	98,208	308,042
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			22,211		22,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	22,211	-	22,211
当期末残高	506,120	159,523	281,605	98,208	285,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,719	30,350	36,070	-	344,112
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					22,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,973	6,100	2,126	153	2,280
当期変動額合計	3,973	6,100	2,126	153	19,930
当期末残高	1,746	36,450	38,196	153	324,181

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	124,292	16,314
減価償却費	68,948	56,744
のれん償却額	700	700
長期前払費用償却額	2,932	2,297
貸倒引当金の増減額( は減少)	267,539	10,654
賞与引当金の増減額( は減少)	3,082	407
ポイント引当金の増減額( は減少)	736	345
株主優待引当金の増減額( は減少)	547	12,669
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	9,898	8,978
受取利息及び受取配当金	2,586	8,284
子会社株式評価損	4,610	-
子会社株式売却損益( は益)	97,926	-
支払利息	8,016	8,574
減損損失	-	3,606
売上債権の増減額( は増加)	50,099	22,588
たな卸資産の増減額( は増加)	110,547	243,303
仕入債務の増減額( は減少)	163,296	97,913
未払金の増減額( は減少)	13,336	6,735
未払費用の増減額( は減少)	10,837	2,179
未払消費税等の増減額( は減少)	17,153	30,310
その他	5,064	14,820
小計	155,845	206,276
利息及び配当金の受取額	2,532	8,228
利息の支払額	7,845	8,332
法人税等の支払額	54,425	47,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,106	159,125
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	206,105	23,963
無形固定資産の取得による支出	7,575	7,482
貸付けによる支出	37,693	-
貸付金の回収による収入	1,392	13,340
敷金及び保証金の回収による収入	8,279	4,537
敷金及び保証金の差入による支出	14,145	8,051
建設協力金の回収による収入	11,130	11,358
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	19,381	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,098	10,260
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	50,000	150,000
長期借入れによる収入	500,000	200,000
社債の発行による収入	-	97,775
長期借入金の返済による支出	257,446	545,405
自己株式の取得による支出	98,208	-
新株予約権の発行による収入	-	153
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,610	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,735	97,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,831	4,486
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	16,912	55,875
現金及び現金同等物の期首残高	427,727	444,639
現金及び現金同等物の期末残高	444,639	500,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と同社の100%連結子会社である株式会社Open Upは、2018年5月1日付でスクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

・ゴルフクラブ(中古)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

・ゴルフクラブ(中古)以外

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の連結会計年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社については退職給付型の退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間(5年)にわたり均等償却しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。





(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	850,000千円	872,198千円
借入実行残高	650,000	800,000
差引額	200,000	72,198

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	36,065千円	37,835千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	382,167千円	418,965千円
地代家賃	291,224	261,856
貸倒引当金繰入額	482	1,282
賞与引当金繰入額	18,369	18,600
退職給付費用	21,026	23,827
株主優待引当金繰入額	4,699	12,669

- 3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	ソフトウェア	埼玉県さいたま市

当社グループは資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,606千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア3,606千円です。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,835千円	4,222千円
税効果額	-	249
その他有価証券評価差額金	2,835	3,973
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,644	6,100
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,644	6,100
その他の包括利益合計	5,808	2,126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	2,682,600	-	141,958	2,540,642
合計	2,682,600	-	141,958	2,540,642
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	141,958	99,200	141,958	99,200
合計	141,958	99,200	141,958	99,200

(注) 1. 普通株式の発行済株式及び自己株式の数の減少は、自己株式の消却141,958株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得99,200株であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,540,642	-	-	2,540,642
合計	2,540,642	-	-	2,540,642
自己株式				
普通株式	99,200	-	-	99,200
合計	99,200	-	-	99,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	153
合計		-	-	-	-	-	153

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	444,639千円	500,515千円
現金及び現金同等物	444,639	500,515

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、需要の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、フランチャイズ加盟店及び顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	444,639	444,639	-
(2) 売掛金	317,628	317,628	-
貸倒引当金 1	1,901	1,901	-
差引	315,726	315,726	-
(3) 短期貸付金	427	427	-
貸倒引当金 1	427	427	-
差引	-	-	-
(4) 投資有価証券	22,723	22,723	-
(5) 長期貸付金 2	303,636	303,930	294
貸倒引当金 1	267,336	267,336	-
差引	36,300	36,594	294
(6) 敷金及び保証金	152,406	150,514	1,891
(7) 建設協力金	87,516	94,903	7,386
資産計	1,059,313	1,065,102	5,789
(8) 買掛金	384,276	384,276	-
(9) 短期借入金	650,000	650,000	-
(10) 未払法人税等	32,942	32,942	-
(11) 長期借入金 3	907,991	908,680	689
負債計	1,975,209	1,975,899	689

1 売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

2 1年以内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	500,515	500,515	-
(2) 売掛金	304,427	304,427	-
貸倒引当金 1	619	619	-
差引	303,807	303,807	-
(3) 短期貸付金	427	427	-
貸倒引当金 1	427	427	-
差引	-	-	-
(4) 投資有価証券	19,000	19,000	-
(5) 長期貸付金 2	331,486	330,989	497
貸倒引当金 1	257,964	257,964	-
差引	73,522	73,025	497
(6) 敷金及び保証金	160,987	160,754	232
(7) 建設協力金	76,158	82,458	6,300
資産計	1,133,991	1,139,562	5,570
(8) 買掛金	292,515	292,515	-
(9) 短期借入金	800,000	800,000	-
(10) 未払法人税等	6,213	6,213	-
(11) 長期借入金 3	562,586	557,205	5,380
(12) 社債 4	100,000	100,408	408
負債計	1,761,314	1,756,343	4,971

- 1 売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。
- 3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- 4 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

売掛金及び短期貸付金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産(建物)の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

(7) 建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	444,639	-	-	-
売掛金	317,628	-	-	-
長期貸付金	-	258,980	14,559	-
敷金及び保証金	4,000	8,000	-	140,406
建設協力金	11,358	47,802	25,753	2,602
合計	777,626	314,782	40,312	143,008

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	500,515	-	-	-
売掛金	304,427	-	-	-
長期貸付金	-	257,569	35,550	-
敷金及び保証金	4,000	4,000	-	152,987
建設協力金	11,590	42,529	22,037	-
合計	820,533	304,098	57,588	152,987

3. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
長期借入金	247,105	240,400	173,660	127,556	81,140	38,130
合計	897,105	240,400	173,660	127,556	81,140	38,130

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	-
長期借入金	220,360	153,620	107,516	61,100	19,990	-
合計	1,040,360	173,620	127,516	81,100	39,990	-



(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,723	13,721	9,001
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,723	13,721	9,001
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,723	13,721	9,001

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,000	13,721	5,278
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,000	13,721	5,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,000	13,721	5,278

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社については退職給付型の退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	104,386千円	114,284千円
退職給付費用	21,026	23,827
退職給付の支払額	3,080	6,097
制度への拠出額	8,048	8,752
退職給付に係る負債の期末残高	114,284	123,262

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	114,284千円	123,262千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,284	123,262
退職給付に係る負債	114,284	123,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,284	123,262

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	21,026千円	当連結会計年度	23,827千円
----------------	---------	----------	---------	----------

3. その他の退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,048千円(自2017年4月1日至2018年3月31日)、当連結会計年度8,752千円(自2018年4月1日至2019年3月31日)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名(うち社外取締役2名) 当社使用人6名 子会社の取締役6名 社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,200株
付与日	2019年2月12日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年7月1日 至 2023年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	99,200
失効	-
権利確定	-
未確定残	99,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	339
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	155

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価(注)1	339円
行使価額(注)2	339円
満期までの期間(注)3	4.43年間
株価の変動率(注)4	49.70%
安全資産利子率(注)5	0.16%
配当利率(注)6	0.00%

- (注)1. 算定基準日における発行会社普通株式の終値を使用しております。  
 2. 算定基準日における発行会社普通株式の終値の100%としております。  
 3. オプション満了日: 2023年6月30日  
 4. 株価情報収集期間: 4.43年間  
 5. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。  
 情報出所: 日本相互証券会社(BB国際価格)  
 6. 配当0円に基づき算定しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	- 千円	15,052千円
ポイント引当金	10,307	10,494
賞与引当金	4,528	4,446
未払事業税	2,768	1,102
未実現利益	7,923	3,482
減価償却費	703	1,656
貸倒引当金	81,349	78,594
資産除去債務	13,050	13,711
退職給付に係る負債	34,247	36,863
連結納税加入時の時価評価	9,565	7,462
その他	15,164	22,792
繰延税金資産小計	179,608	195,660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	10,878
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	146,118
評価性引当額小計	145,781	156,996
繰延税金資産合計	33,827	38,663
繰延税金負債		
固定資産(資産除去債務)	6,070	6,001
その他	-	2,260
繰延税金負債合計	6,070	8,262
繰延税金資産の純額	27,756	30,401

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	15,052	15,052
評価性引当額	-	-	-	-	-	10,878	10,878
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,173	(2)4,173

(1) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断された金額についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業内容

スクエアツウ・ジャパン株式会社	ゴルフ用品の卸売業及び小売業
株式会社Open Up	ゴルフウェア及びゴルフクラブの買取り、販売

(2) 企業結合日

2018年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社とし、株式会社Open Upを消滅会社とする吸収合併方式です。

なお、本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、これに伴う当社に対する合併対価の交付はありません。

(4) 結合後企業の名称

スクエアツウ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営効率化及び事業拡大を図ることによる企業価値向上を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	45,978千円	43,670千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,356	1,815
時の経過による調整額	782	768
資産除去債務の履行による減少額	2,127	-
その他増減額(は減少)	16,318	-
期末残高	43,670	46,255

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」、及び「営業販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、直営店舗による一般顧客への直接販売及びインターネットを媒体とした通信販売を行っております。「フランチャイズ事業」はフランチャイズ加盟店への物品販売、サービスの提供その他事業経営についての指導、援助を行っております。「営業販売事業」はB to Bによるディーラー販売を行っております。

なお、前連結会計年度においてウェルネス事業を担っておりました株式会社ナインルーツの全株式を譲渡したことにより「ウェルネス事業」を、報告セグメントから除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営	フラン チャイズ	営業販売	ウェルネス	合計			
売上高								
外部顧客への売上高	3,427,988	426,944	1,531,319	91,850	5,478,102	-	-	5,478,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	11,701	11,701	-
計	3,427,988	426,944	1,531,319	91,850	5,478,102	11,701	11,701	5,478,102
セグメント利益又は損 失( )	134,857	166,758	97,754	83,502	315,867	1,148	265,295	51,721
セグメント資産	1,823,855	113,604	411,294	-	2,348,755	-	383,800	2,732,555
その他の項目								
減価償却費	42,036	7,565	1,293	11,720	62,616	-	6,332	68,948
のれんの償却額	700	-	-	-	700	-	-	700
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	69,699	2,884	741	104,980	178,305	-	56,317	234,622

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営	フラン チャイズ	営業販売	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,281,552	474,299	1,133,258	4,889,111	-	-	4,889,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	15,817	15,817	-
計	3,281,552	474,299	1,133,258	4,889,111	15,817	15,817	4,889,111
セグメント利益又は損 失( )	19,535	149,735	56,365	225,636	798	251,412	24,977
セグメント資産	1,331,152	112,991	345,180	1,789,324	-	765,080	2,554,404
その他の項目							
減価償却費	36,306	7,796	586	44,690	-	9,650	54,340
のれんの償却額	700	-	-	700	-	-	700
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	24,789	5,425	117	30,332	-	6,806	37,138

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

直営	フランチャイズ	営業販売	その他	合計
3,606	-	-	-	3,606

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社サワン	埼玉県さいたま市南区	500	リラクゼーションサロン運営	-	当社子会社のフランチャイザー	設備の購入	17,731	-	-
							その他フランチャイズ運営取引	51,468	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ取引については、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ボックスグループ	埼玉県さいたま市南区	50,000	スキンケア商品等の製造・販売等	-	役員の兼務	株主優待品の仕入	10,376	-	-

（注）1．取引金額に関しては、消費税等を含めておりません。

2．仕入価格については、市場価格を参考にして決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	140.95円	132.72円
1株当たり当期純損失金額( )	72.93円	9.10円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	182,868	22,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額( )(千円)	182,868	22,211
期中平均株式数(株)	2,507,485	2,441,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権 の数992個(普通株式99,200 株))。 なお、概要は「第4 提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、2019年6月25日開催の定時株主総会において決議いたしました。

・ 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払い込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

・ 新株予約権割当の対象者

当社及び当社子会社の従業員

・ 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

(2) 新株予約権の数の上限

500個を上限とします。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社普通株式100株とします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権割当日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2022年7月1日から2027年6月30日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の従業員であることを要します。

ただし、従業員が定年退職した場合はこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記(7)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(12) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、別途開催される当社取締役会の決議において、その他の新株予約権募集事項と併せて定めるものとします。

## 2. 借換え又は借入条件の変更による多額な負担の増減

当社グループが取引金融機関との間で締結している借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当連結会計年度末において、経常損益に関する財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、2019年5月15日付で財務制限条項の解消を目的としたリファイナンス（借換）による期限前弁済を実行したことから、当該状況はすべて解消しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期間
(株)ゴルフ・ドゥ	第1回銀行保証 付私募債	年月日 2018.11.30	-	100,000 (20,000)	0.49	なし	年月日 2023.11.30
合計	-	-	-	100,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	800,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	247,105	220,360	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	660,886	342,226	0.19	2020年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,557,991	1,362,586	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	153,620	107,516	61,100	19,990

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,392,579	2,564,790	3,737,294	4,889,111
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前 当期純損失金額( )(千円)	54,214	60,599	45,059	16,314
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	47,712	45,836	33,462	22,211
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額( )(円)	19.54	18.77	13.71	9.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	19.54	0.77	5.07	22.80



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	314,079	446,763
売掛金	2 211,811	2 143,669
商品	1,063,625	863,939
貯蔵品	4	80
前払費用	30,295	29,071
短期貸付金	2 59,524	2 55,795
未収入金	2 92,812	2 38,210
その他	9,447	13,613
貸倒引当金	27,077	31,511
流動資産合計	1,754,522	1,559,634
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	193,978	188,324
構築物	8,244	8,759
工具、器具及び備品	46,592	40,669
建設仮勘定	370	734
有形固定資産合計	249,185	238,487
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	36,223	28,634
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	37,147	29,558
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	214,856	214,856
長期貸付金	2 323,439	2 326,119
長期前払費用	28,466	24,209
敷金及び保証金	149,962	158,504
建設協力金	87,516	76,158
繰延税金資産	17,139	27,789
貸倒引当金	270,686	255,880
投資その他の資産合計	550,695	571,756
固定資産合計	837,028	839,802
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	1,887
繰延資産合計	-	1,887
資産合計	2,591,550	2,401,324

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 292,348	2 213,896
短期借入金	1 650,000	1 800,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	247,105	220,360
未払金	2 47,603	2 54,260
未払費用	60,316	62,686
未払法人税等	26,450	6,128
賞与引当金	14,274	14,281
ポイント引当金	33,896	34,652
株主優待引当金	4,699	12,669
その他	17,254	42,849
流動負債合計	1,393,947	1,481,783
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	660,886	342,226
退職給付引当金	114,284	123,014
資産除去債務	41,300	43,985
預り保証金	2 45,800	2 46,300
長期末払金	16,481	11,861
固定負債合計	878,752	647,386
負債合計	2,272,700	2,129,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,120	506,120
資本剰余金		
その他資本剰余金	159,523	159,523
資本剰余金合計	159,523	159,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	248,585	295,435
利益剰余金合計	248,585	295,435
自己株式	98,208	98,208
株主資本合計	318,850	272,000
新株予約権	-	153
純資産合計	318,850	272,154
負債純資産合計	2,591,550	2,401,324

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 3,832,083	1 3,699,417
売上原価		
商品期首たな卸高	1,008,328	1,063,625
当期商品仕入高	1 2,380,374	1 2,066,753
他勘定受入高	-	7,955
合計	3,388,702	3,138,334
他勘定振替高	29,496	22,018
商品期末たな卸高	1,063,625	863,939
商品売上原価	2,295,581	2,252,375
売上総利益	1,536,501	1,447,041
販売費及び一般管理費	1, 2 1,509,761	1, 2 1,537,612
営業利益又は営業損失( )	26,740	90,571
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,589	1 9,101
受取手数料	1 18,536	1 30,391
為替差益	46	126
貸倒引当金戻入額	17,600	1,000
その他	1,107	267
営業外収益合計	43,879	40,887
営業外費用		
支払利息	7,988	8,477
固定資産除却損	5,995	56
減価償却費	-	2,404
その他	379	698
営業外費用合計	14,364	11,637
経常利益又は経常損失( )	56,255	61,321
特別利益		
連結納税未払金債務免除益	2,417	-
貸倒引当金戻入額	-	9,371
特別利益合計	2,417	9,371
特別損失		
子会社株式売却損	8,999	-
貸倒引当金繰入額	267,336	-
減損損失	-	3,606
連結納税未払金債務免除損	12,609	-
特別損失合計	288,945	3,606
税引前当期純損失( )	230,272	55,555
法人税、住民税及び事業税	19,906	1,944
法人税等調整額	6,277	10,649
法人税等合計	26,184	8,705
当期純損失( )	256,456	46,850

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	506,120	183,172	-	7,870	23,649	673,515	673,515
当期変動額							
当期純損失（ ）				256,456		256,456	256,456
自己株式の取得					98,208	98,208	98,208
自己株式の消却			23,649		23,649	-	-
準備金から剰余金への振替		183,172	183,172			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	-
当期変動額合計	-	183,172	159,523	256,456	74,558	354,664	354,664
当期末残高	506,120	-	159,523	248,585	98,208	318,850	318,850

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
		その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	506,120	159,523	248,585	98,208	318,850	-	318,850	
当期変動額								
当期純損失（ ）			46,850		46,850		46,850	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						153	153	
当期変動額合計	-	-	46,850	-	46,850	153	46,696	
当期末残高	506,120	159,523	295,435	98,208	272,000	153	272,154	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

ゴルフクラブ(中古)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ゴルフクラブ(中古)以外

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～34年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の事業年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間(5年)にわたり均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」22,676千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,537千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」17,139千円と表示しており、変更前と比べ総資産が5,537千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	650,000	800,000
差引額	200,000	50,000

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	182,283千円	46,036千円
長期金銭債権	122,236	33,000
短期金銭債務	61,608	12,955
長期金銭債務	1,000	1,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	85,684千円	46,474千円
仕入高	328,371	164,130
営業取引以外の取引による取引高	44,891	41,499

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	105,130千円	109,109千円
給与	337,915	380,872
雑給	157,773	146,537
地代家賃	254,561	249,725
減価償却費	54,020	51,105
賞与引当金繰入額	14,274	14,281
退職給付費用	21,026	23,579
株主優待引当金繰入額	4,699	12,669

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214,856千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214,856千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	12,464千円
ポイント引当金	10,157	10,384
賞与引当金	4,277	4,279
未払事業税	2,768	1,479
減価償却費	283	1,656
貸倒引当金	89,700	86,592
資産除去債務	12,376	13,180
退職給付引当金	34,247	36,863
未払金	6,377	4,739
その他	8,352	17,422
繰延税金資産小計	168,541	189,063
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	8,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	147,262
評価性引当額小計	145,864	155,756
繰延税金資産合計	22,676	33,306
繰延税金負債		
固定資産(資産除去債務)	5,537	5,517
繰延税金負債合計	5,537	5,517
繰延税金資産の純額	17,139	27,789

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

1. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、2019年6月25日開催の定時株主総会において決議いたしました。

・ 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払い込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

・ 新株予約権割当の対象者

当社及び当社子会社の従業員

・ 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

(2) 新株予約権の数の上限

500個を上限とします。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社普通株式100株とします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権割当日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2022年7月1日から2027年6月30日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の従業員であることを要します。

ただし、従業員が定年退職した場合はこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記(7)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(12) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、別途開催される当社取締役会の決議において、その他の新株予約権募集事項と併せて定めるものとします。

## 2. 借換え又は借入条件の変更による多額な負担の増減

当社が取引金融機関との間で締結している借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当事業年度末において、経常損益に関する財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、2019年5月15日付で財務制限条項の解消を目的としたリファイナンス（借換）による期限前弁済を実行したことから、当該状況はすべて解消しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	193,978	12,207	-	17,861	188,324	187,436
	構築物	8,244	1,365	-	850	8,759	16,205
	工具、器具 及び備品	46,592	15,972	260	21,635	40,669	274,035
	建設仮勘定	370	734	370	-	734	-
	計	249,185	30,280	630	40,347	238,487	477,678
無形 固定 資産	ソフトウェア	36,223	9,178	3,606 (3,606)	13,162	28,634	-
	電話加入権	923	-	-	-	923	-
	計	37,147	9,178	3,606 (3,606)	13,162	29,558	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主な資産は次のとおりであります。

直営店舗・事務所 設備	30,331千円
直営店舗・事務所関連プログラム	5,504千円
ネット関連プログラム	3,624千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	297,763	-	10,371	287,392
退職給付引当金	114,284	14,827	6,097	123,014
ポイント引当金	33,896	34,652	33,896	34,652
賞与引当金	14,274	14,281	14,274	14,281
株主優待引当金	4,699	12,669	4,699	12,669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部 (特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.golfdo.co.jp">http://www.golfdo.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第31期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第32期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出  
（第32期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出  
（第32期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2018年7月30日関東財務局長に提出  
事業年度（第31期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田 正博	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平井 肇	印
----------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 肇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。